

労務安全衛生に関する誓約書

令和 年 月 日

八頭中央森林組合 代表理事組合長 清水 和 美 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

印

貴社発注の工事にあたっては、労働基準法、労働安全衛生法、その他の関係法令に定められた事業者としての義務を遂行するほか、特に安全管理、衛生管理については、下記条項を忠実に遵守することを誓います。

記

- 貴組合の安全衛生責任者及び職員の指示に従い、従業員の安全と健康の確保に努め、快適な職場作りに協力します。
- 貴組合の行う安全衛生委員会及び教育行事には積極的に参加するとともに、弊社においても自主的な安全衛生管理を実施します。
- 法令に定められた資格を必要とする業務には、その資格を確認し、必ず有資格者を従事させます。又、監視人、作業指揮者等、氏名・専任を必要とする業務には、その能力を有する者を従事させます。
- 業務上必要な保護具は、弊社の責任において調達整備し、労働関係者に使用させます。
- 持込機械、器具類で法令、規則を受けるものは、使用前に貴組合に検査証等を提示し、確認を受けたものでなければ使用いたしません。
- 担当工事現場の整理整頓及び安全標識等の保安全管理は、弊社の責任において確実に実行します。
- 工事現場内の火気使用については、火気使用責任者を選任し、貴組合に承認を得たうえで使用し、火災防止措置を講じて作業にあたります。
- 建造物その他の仮設設備については、自主的な安全衛生管理を行うとともに、貴組合の指示に従いその保全に努めます。
- 当工事の労働者については、法定の健康診断を実施し、その記録は保存し、貴組合が必要と認めたときは、作業員名簿に添付し提出致します。
- 当工事の労働者の名簿は、着工当初に提出するほか、労働者に移動がある毎に届け出ます。
- 当工事を更に下請施工させる場合には、この誓約書の諸事項について弊社の責任において確実に覆工させます。
- 以上の他、労務管理、安全衛生管理上必要で、貴組合から提出を求められた書類等は確実に提出いたします。